

療養費支給申請書等の紛失について

このたび、東京都後期高齢者医療広域連合が委託を行っている東京都国民健康保険団体連合会（以下、国保連合会という。）において、療養費支給申請書類一式（1件）が紛失していることが判明しました。事故概要は下記のとおりです。

当広域連合では、今回の事態を重く受け止め、国保連合会に対し報告書の提出並びに本事業が発生した要因について是正措置を行うよう指導し、今後このような事態が発生しないよう再発防止に努めてまいります。

対象の被保険者及び関係各位には、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

なお、対象の被保険者には個別に連絡し、経緯を説明しております。

記

1 概要・対応経過

令和5年8月中旬、国保連合会が市区町村から被保険者情報（氏名、住所、被保険者番号、個人番号、支払先口座情報等）が記入されている療養費支給申請書類を受領したものの、その後そのうちの1件が紛失していることが判明したため、該当市区町村から紛失した申請書類のコピーを取り寄せ審査を行った。

令和5年10月初旬、対象被保険者へ遅延なく支給した。

2 事故の原因

療養費支給申請書等の審査は、国保連合会の専用事務室内で処理を行っており、他に流出する可能性は極めて低く、誤って申請書類等を溶解処分した可能性が高い。

3 再発防止策

国保連合会に対し、作業手順の再確認とマニュアルへの組み込み、担当者への指導、教育を徹底するよう指示した。

4 問合せ先

保険部 保険課長 大田修一 03-3222-4422